

**計画に関する意見
(パブリックコメント手続き)
一般廃棄物処理基本計画の改定(案)**

▶期間 12月5日～来年1月12日▶閲覧・配布場所 リサイクルプラザ、行政資料コーナー、情報公開コーナー、中央公民館、各地区センター、寺尾いずみ会館、南部ふれあい会館、保健福祉プラザ、綾北福祉会館。市HPにも掲載▶対 市内在住・在勤・在学の方、事務所などの所有者、納税義務者▶提出方法 氏名、住所、意見などを明記し、1月12日までに〒252-1192市役所リサイクルプラザ(☎70・5667)へ郵送(消印有効)、FAX76・9523、wm.705667@city.ayase.kanagawa.jpか直接

**あやせ国際フェスティバル
実行委員・ボランティアスタッフ**

あやせ国際フェスティバルの実行委員・当日ボランティアスタッフ。時 来年2月12日(日)12時～16時場 オーエンス文化会館申 12月20日までに同フェスティバル実行委員会事務局(市民活動推進課内)☎70・5657かwm.705657@city.ayase.kanagawa.jp

**「びゅ〜っとあやせ」
チェックポイント協力事業所**

来年2月19日(日)～3月19日(日)開催予定の市内を巡るスタンプラリー「びゅ〜っとあやせ」のチェックポイント。対 イベントのルールを守り協力できる事業所など定10カ所申 12月1日～9日に商業観光課☎70・5685

保育園会計年度任用職員

▶時・場 表のとおり▶内容 保育士業務(保育補助・延長保育補助・清掃など)▶資格 保育士資格(日中勤務)か子育て支援員研修修了(夕方勤務)。▶定 若干名▶賃金 時給1310円(保育士資格有)か1151円(子育て支援員)▶申 市販の履歴書(要写真)に記入し、保育士証か子育て支援員研修修了証書の写しを添えて、12月16日までに①は大上保育園(☎77・0323)②は綾南保育園(☎76・0030)へ直接

場	時
①大上保育園	週2～5日 16:00～18:00・15:45～18:45
②綾南保育園	週2日 8:30～17:00
	週2～5日 16:00～18:00・15:45～18:45
	土曜日 7:30～11:30

市老人クラブ連合会会員

地域の仲間とともに、自主的に行うさまざまなクラブ活動を通じて、高齢者の仲間づくりや生きがいづくり、健康づくりを目指す組織。主な活動はグラウンドゴルフ大会、あるけあるけ運動、バス研修。対 市内在住で60歳以上の方申 高齢介護課☎70・5616 かwm.705616@city.ayase.kanagawa.jp

お知らせ

**綾瀬都市計画地区計画変更の
原案の縦覧**

綾瀬スマートインターチェンジ周辺地区地区計画に関する都市計画原案(地区計画の変更)の縦覧、意見書の受け付け。時 縦覧は12月6日(火)～19日(月)。意見書受け付けは12月26日(月)まで場 都市整備課☎同課☎70・5629

**12月10日～16日は北朝鮮人権
侵害問題啓発週間**

毎年12月10日～16日の一週間は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。この期間に合わせ拉致問題を風化させないため、啓発ポスターや拉致の可能性があると調査対象となっている特定失踪者の方々のパネルを展示するとともに、リーフレットを配布します。拉致問題は北朝鮮当局による人権侵害問題として国際社会を挙げて取り組むべき課題です。この機会に改めて関心と認識を深めていくことが大切です。時 12月10日(土)～16日(金)場 市役所1階市民ホール☎市民課☎70・5605



年末の交通事故防止運動

12月11日(日)～20日(火)の10日間、「無事故で年末 笑顔で新年」をスローガンに、県下一斉に「年末の交通事故防止運動」を実施します。年末は交通

量や飲酒の機会が増えることにより、交通事故の多発が懸念されます。一人一人が交通ルールとマナーを守り、事故を起こさず、事故に遭わないよう気を付けましょう。☎市民活動推進課☎70・5640

勤労者住宅資金利子補給制度

市内に住宅を新築、購入、増改築するため、市が指定する金融機関から住宅資金の融資を受けた勤労者を対象に、支払った利子の一部を最長で60カ月間補給します。2年度に申請のあった方のうち、今年度も対象の方には12月中旬に申請書などを郵送します。対 3年3月までに初回申請に係る交付決定を受けており、初めての返済から60カ月に満たない方で、4年1月1日～12月31日までに支払った利子。詳しくは市HP参照申 1月4日～31日に必要書類を〒252-1192市役所工業振興企業誘致課(☎70・5661)へ郵送か直接

固定資産税の申告・連絡

●償却資産の申告はお早めに 償却資産は、土地や家屋と同じく固定資産税の対象となり、申告に基づいて評価額を決定します。市内で事業を営んでいる法人や個人で、事業用資産(償却資産)がある方は、来年1月1日現在の資産内容を1月31日までに申告してください。

●建物を取り壊したら連絡を 固定資産税は、毎年1月1日現在に所有する建物に課税されるので、建物を取り壊した方や予定している方は、連絡してください。☎課税課☎70・5626

教育委員会点検・評価報告書の公表

市教育委員会では、昨年度の教育委員会会議や同委員会の活動、第2期教育振興基本計画前期実行計画に掲げた重点取組などを対象として点検・評価を行い、その結果に関する報告書を公表しました。市HPで公開している他、教育総務課、情報公開コーナーでも閲覧できます。☎同課☎70・5649

県企業庁LINE公式アカウント

ダムの放流情報・断水などの緊急情報を配信。水道の使用開始・休止の申請手続き、インターネットでの口

フードリンクあやせを開催します

フードリンクあやせ

さまざまな理由で食料などを必要とされる方へ、無償で提供する活動です。1世帯につき、米、レトルト食品、缶詰、日用品などを提供します。生活などでお困りの方の相談も受け付けます。

時 12月24日(土)10時～12時
対 さまざまな事情により食料提供を希望する方
場 保健福祉プラザ☎市社会福祉協議会、市内食料支援団体、市※駐車場に限りがあるので、公共交通機関の利用をお願いします



フードドライブを実施します

フードリンクあやせで提供する食料などを集めるため、フードドライブ(食品寄付)を実施します。家庭で眠っている食料一つからでも寄付することで、食料を必要とする方への支援ができます。さまざまな理由で食料提供を希望される方を継続して支援するために、今後も皆さんのご協力をお願いします。
▶募集期間 12月21日(水)まで(土・日曜日)は同プラザ管理人が受け付け。12月10日(休館日)は除く。8時30分～17時
▶場 福祉総務課か同協議会(同プラザ内)



- 寄付してほしい食品など
- 米(白米・玄米・アルファ米)、パスタ、そうめんなどの乾麺、缶詰、レトルト食品、ふりかけ、粉ミルク、離乳食、菓子、調味料(しょうゆ、食用油)など
 - 未開封の日用品(製造からおおむね3年以内の洗剤類、ハンドソープ、マスクなど)
 - 消費期限が来年2月1日以降で、常温保存可能なもの
- ×寄付できない食品
- 消費期限が来年1月31日以前のもの
 - 生鮮食品(生肉、魚介類、野菜)
 - 開封しているもの
 - アルコール(みりん、料理酒を除く)

9月に実施したフードドライブでは、合計で52件(食料品1339点、日用品240点、米303kg)の寄付を頂き、同月に実施したフードリンクあやせで必要な方に提供しました。ご協力ありがとうございました。
☎同課☎70・5624、同協議会☎77・8166

市民からのお知らせ

催し・講座

●キムチづくり教室
ヤンニョム(キムチのたれ)、白菜漬、チャプチェを作る。時 ①12月16日(金)13時30分～15時30分②12月19日(月)13時30分～15時30分場 ①南部ふれあい会館②中央公民館定 各12人(申

込順)持 エプロン、三角巾、布巾、持ち帰り用容器費2500円(材料費)☎AIFAあやせ国際友好協会申 12月5日12時から水上☎090・1804・8103
●綾瀬チャリティーフラの集い
フラダンスの演舞。時 12月25日(日)12時30分～15時30分(開場12時)場 オーエンス文化会館☎同集い実行委員会☎田中☎76・1407

2/1号原稿は12/21締め切り

※新型コロナウイルス感染症の影響により、催しなどが中止や延期になる場合があります

座振替申し込みなどトーク画面から利用可。詳しくはHP<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/yt7/lineyouhou.html>を参照☎県企業庁企業局総務室☎045・210・7025

男性被害者のためのDV相談

県配偶者暴力相談支援センターで受け付けている同相談の電話番号が変更となりました。配偶者やパートナーからの暴力(DV)の悩みがある場合は、気軽に相談してください。☎同相談☎045・662・4530(月～金曜日9時～21時)